

人を対象とする医学系研究の情報公開と同意について

人を対象とした医学系研究を実施するに当たっては、原則としてあらかじめ研究対象者又はその代諾者から同意を得ることとされています。

今回のように、患者様へ研究のための侵襲や介入がなく、研究のために人体から取得された試料を用いず、診療情報などの情報のみを用いて行う研究（観察研究）については、研究の目的を含めて、研究の実施についての情報を公開し、さらに拒否の機会を保障することで、必ずしも患者様から文書などで直接同意を得なくてもよいというオプトアウトという方法が、国が定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において認められています。

当院では以下本ホームページ上、院内でのポスター掲示をもってオプトアウトによる情報公開としております。

この研究の対象者となることを拒否される場合は、院内スタッフへお申し出て下さるか、または下記までご連絡願います。

ご連絡いただいた場合は、ただちに研究の対象とすることを取りやめます。拒否により不利益が生じることは一切ございません。

お問い合わせ

熊本整形外科病院（代表）096-366-3666 臨床研究部まで